

2019年7月17日
埼玉新都市交通株式会社
代表取締役社長 南雲 敦
埼玉県北足立郡伊奈町小室 288 番地

消費税率引上げに伴う運賃改定のお知らせ

ニューシャトルでは、2019年7月17日に関東運輸局長に旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

1 申請理由

2019年10月1日に消費税率が10%に引上げられることに伴い、旅客運賃に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくものです。

2 旅客運賃の考え方

消費税の主旨に照らして、消費税率引上げ分を旅客運賃に転嫁することを基本に、改定率が110/108以内となる改定を行います。

(1) 普通旅客運賃

税抜運賃(※)に1.10を乗じ、次により端数処理した額とします。

① ICカードを利用する場合

ICカードのチャージを利用して、自動改札機及び簡易改札機により入出場してご利用いただく場合は、1円未満の端数を切捨て1円単位にした額とします。

② 上記以外の場合

自動券売機等で発売するきっぷをご利用いただく場合は、円単位を切上げて10円単位とした額とします。

(2) 定期旅客運賃

現行の運賃に110/108を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額とします。

(3) 調整

上記(1)(2)の改定により算定すると、改定率(110/108 ⇒ 1.851)を超過してしまうため、定期旅客運賃を10円単位で調整いたしました。

※：現行の税込普通運賃から税相当分を差引いた額

3 平均改定率

旅客運賃		
定期外	定期	合計
1.909	1.793	1.851

4 現行・申請運賃比較表

(1) 普通運賃 (大人)

キロ程	現 行		申 請	
	I C	磁 気	I C	磁 気
2 キロまで	185 円	190 円	189 円	190 円
2～4 キロまで	216 円	220 円	220 円	220 円
4～6 キロまで	247 円	250 円	251 円	260 円
6～8 キロまで	278 円	280 円	283 円	290 円
8～10 キロまで	319 円	320 円	325 円	330 円
10～13 キロまで	349 円	350 円	356 円	360 円

(2) 通勤定期運賃 (大人・1ヶ月)

キロ程	現 行	申 請
2 キロまで	7,750 円	7,880 円
2～4 キロまで	9,040 円	9,200 円
4～6 キロまで	10,340 円	10,520 円
6～8 キロまで	11,630 円	11,840 円
8～10 キロまで	13,350 円	13,600 円
10～13 キロまで	14,640 円	14,910 円

(3) 通学定期運賃 (大人・1ヶ月)

キロ程	現 行	申 請
2 キロまで	5,540 円	5,630 円
2～4 キロまで	6,460 円	6,570 円
4～6 キロまで	7,380 円	7,510 円
6～8 キロまで	8,310 円	8,450 円
8～10 キロまで	9,540 円	9,720 円
10～13 キロまで	10,460 円	10,650 円

5 旅客運輸収入表

(単位：千円)

		現 行	改 定	増 減	
				増 額	増 率
旅客運輸収入	定期外	1,759,406	1,793,001	33,595	1.909%
	定 期	1,769,324	1,801,056	31,732	1.793%
	料 金	—	—	—	—
	合 計	3,528,730	3,594,057	65,327	1.851%

※認可申請様式に基づき、平成 29 年度実績により算定を行ったものです。

6 実施予定日

2019 年 10 月 1 日

【お問合せ先】

埼玉新都市交通(株)
 運輸・営業部 原田、小山
 (電話 048-722-1279)